

商品名等 (電気用品名等)	LED電球
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 一般照明用として使用することを目的としたE17又はE26の口金を有するLED(電子発光体)電球である。白熱電球を用いた照明器具の交換用電球としても使用できる。</p> <p>構造、仕様、意匠 プリント基板上に配列されたLEDと電源回路を内蔵しており、電球として完成されている。</p> <p>主な使用者、販売先 一般消費者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>「非対象」として取り扱う。</p> <p>(理由) ソケットにねじ込んで使用される光源であるが、点灯原理等から「白熱電球」とも「蛍光ランプ」ともみなせないことから、「非対象」として取り扱うのが妥当と判断する。</p>	

(参考図)

